

# 山梨県強靱化アクションプラン2020の概要

## 【第1章】山梨県強靱化アクションプランの位置付けと策定方針

### ■山梨県強靱化アクションプランの位置付け

- 山梨県強靱化計画の着実な推進を図るため、推進計画や施策を明らかにした「山梨県強靱化アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定
- 毎年度、施策の進捗状況の評価することによって、アクションプランを見直し
- 施策の進捗を定量的に把握するため、可能な限り重要業績指標を設定

### ■アクションプランの策定方針と構成

- 策定方針：重要業績指標により施策の進捗状況を把握・評価するとともに、過去の災害事例を踏まえた取組内容の見直しを行うなど、施策の充実・改善を図る  
新型コロナウイルス感染症の流行が県民生活や経済に大きな影響を及ぼしていることから、感染症に強い社会を構築するため、起きてはならない最悪の事態に感染症に関する項目を追加
- 構成：最悪の事態ごとの推進計画（第2章）、計画推進のための施策（第3章）

### ■取組内容

- 大規模自然災害に備えた強靱な県土づくりに向け、建築物をはじめインフラ等の長寿命化・耐震化、防災体制等の検証・見直しを推進するとともに、引き続き、防災・減災対策の強化を加速させていく

## 【第2章】最悪の事態ごとの推進計画

### ■特に回避すべき最悪の事態に係る推進計画

特に回避すべき15の最悪の事態に係る対策をリスク（大規模自然災害）ごとに整理

対象となる大規模自然災害	対策名	推進計画の例	取り組み内容	重要業績指標(KPI)の例	対象となる大規模自然災害	対策名	推進計画の例	取り組み内容	重要業績指標(KPI)の例
地震	耐震化等の対策	・インフラ等の耐震化 ・県営住宅の長寿命化	緊急輸送道路の橋梁の耐震化及び、県営住宅の建替え・改善による長寿命化を推進	・緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率： 46% (R1) → 100% (R9) ・県営住宅長寿命化住戸数： 463戸 (R1) → 770戸 (R9)	すべての災害に関連する事項	情報収集・発信体制の強化	・被害情報の収集体制の確立 ・多言語による防災情報の提供	総合防災情報システムを運用する中で、ITの活用を含めた情報収集・発信体制の強化を推進	・消防救急無線をデジタル化した消防本部数： 10消防本部 (R1) → 一部更新(R6)
	県庁等行政機関の維持	・防災体制の検証・見直し ・道の駅等の防災機能の確保	防災体制や業務の総点検等を進め、防災体制等の検証・見直しや受援体制の構築を推進						
	食料の安定供給	・荒廃農地解消対策の推進 ・農地の整備（生産基盤の整備）	農業生産基盤の整備を進めるなど、やまなし農業基本計画に沿って事業を推進	・果樹産地等における基盤整備面積： 4,400ha (R1) → 4,900ha (R6)					
富士山火山噴火	富士山火山噴火対策	・住民等の避難対策 ・観光客・登山者等の避難対策	富士山噴火を想定した図上及び実動訓練の実施や噴火予測手法の確立を進め、避難対策等を推進	・災害時の代替輸送路線延長： 265.5km (R1) → 272.4km (R6) ・山地災害危険地区の対策地区数： 2,338箇所 (R1) → 2,412箇所 (R6) ・砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数（増加戸数）： 180戸 (R1) → 1,600戸 (R9)	エネルギー供給体制の強化	・電力供給体制の強化 ・自立・分散型エネルギーの推進 ・小水力発電の推進	停電発生時における復旧作業の迅速化など、電力供給体制の強化を図るとともに、災害に強く、環境にも優しい自立・分散型エネルギーシステム導入のための取り組みを推進	・住宅用太陽光発電(10kW未満)の導入出力数： 135,407kW (R1) → 174,500kW (R6)	
									地域交通ネットワークの維持
豪雨・豪雪	水害対策	・河川整備 ・農業用水利施設の整備	河川の整備を推進し、社会資本整備重点計画に沿った整備を推進	・河川整備率： 55% (R1) → 71% (R9)	防災教育・普及啓発の実施	・地域人材育成、学校における防災教育 ・各ハザードマップの周知	地域防災の人材育成や災害に対する意識啓発等に取り組み、防災対策への意識啓発や防災教育等を推進	・地域防災リーダー養成講座受講者数： 累計6,044人 (R1) → 累計6,794人 (R6)	
									水害対策
	土砂災害等による陸の孤島化対策	・避難路、緊急輸送道路、代替輸送路となる道路等の整備 ・土砂災害を防ぐ治山施設、砂防施設の整備 ・山梨県道路除排雪計画の推進	災害時の代替輸送路の整備や、治山施設、砂防施設の整備を推進するとともに、交通強靱化の取り組みを推進	・災害時の代替輸送路線延長： 265.5km (R1) → 272.4km (R6) ・山地災害危険地区の対策地区数： 2,338箇所 (R1) → 2,412箇所 (R6) ・砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数（増加戸数）： 180戸 (R1) → 1,600戸 (R9)					・防災教育・普及啓発の実施 ・各ハザードマップの周知
豪雨・豪雪	土砂災害等による陸の孤島化対策	・避難路、緊急輸送道路、代替輸送路となる道路等の整備 ・土砂災害を防ぐ治山施設、砂防施設の整備 ・山梨県道路除排雪計画の推進	災害時の代替輸送路の整備や、治山施設、砂防施設の整備を推進するとともに、交通強靱化の取り組みを推進	・災害時の代替輸送路線延長： 265.5km (R1) → 272.4km (R6) ・山地災害危険地区の対策地区数： 2,338箇所 (R1) → 2,412箇所 (R6) ・砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数（増加戸数）： 180戸 (R1) → 1,600戸 (R9)	人材育成の推進	・人材育成等による地域防災力の強化	防災対策に関する意識啓発及び防災士の養成を進め、地域の防災力を支える人材を育成	相談支援体制の充実とともに、NPO、ボランティア団体等との連携の促進により防災体制の強化を図る	
									水害対策
	土砂災害等による陸の孤島化対策	・避難路、緊急輸送道路、代替輸送路となる道路等の整備 ・土砂災害を防ぐ治山施設、砂防施設の整備 ・山梨県道路除排雪計画の推進	災害時の代替輸送路の整備や、治山施設、砂防施設の整備を推進するとともに、交通強靱化の取り組みを推進	・災害時の代替輸送路線延長： 265.5km (R1) → 272.4km (R6) ・山地災害危険地区の対策地区数： 2,338箇所 (R1) → 2,412箇所 (R6) ・砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数（増加戸数）： 180戸 (R1) → 1,600戸 (R9)					・公共施設等総合管理計画の推進 ・公共施設等の老朽化対策推進
研究開発の推進	・富士山の噴火予測手法の確立等 ・森林下層植生が土砂流出防止に及ぼす影響と植生回復に関する研究・水源涵養機能の確保に向けたモニタリングと森林下層植生の管理に関する研究	富士山の火山活動と防災対策に関する研究等を推進し、防災対策の研究開発を継続して実施していく							

### ■その他の最悪の事態に係る推進計画

特に回避すべき15の最悪の事態以外の最悪の事態に係る施策を整理

## 【第3章】計画推進のための施策

- 最悪の事態を回避するための施策を部局ごとに整理
- 各施策の詳細は別冊施策表に整理